

物品売払の公告

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|------------------|--|
| (1) 件名 | 木材売払 |
| (2) 売払物品の数量及び所在地 | 別紙のとおり |
| (3) 売払代金納入期限 | 指定分任歳入徴収官東北地方整備局酒田河川国道事務所長の発行する納入告知書に定める期限 |
| (4) 売払物品の引渡場所 | 売払物品所在地に同じ |
| (5) 売払物品の引取期限 | 令和1年9月30日 |
| (6) 下見説明について | 令和1年7月29日10時00分 山形県飽海郡遊佐町藤崎地内（国道7号と県道375号交差点付近）に集合のこと。
ほか、山形県鶴岡市伊勢横内 地内（赤川左岸）
下見説明に参加しない場合は、入札することができない。 |
| (7) 入札保証金 | 免除 |
| (8) 契約保証金 | 免除 |
| (9) 売払物品入札心得 | 東北地方整備局競争契約入札心得
（東北地方整備局総務部契約課、管下事務所で閲覧のため備え付けてあります。） |

2. 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和1・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）
「物品の買受け」のうち「立木竹」においてA、B又はC等級に格付けされた東北地域の競争資格を有するものであること。
- (3) 東北地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - イ 役員等（競争参加希望者が個人である場合にはその者を、競争参加希望者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）であると認められるとき。
 - ロ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
 - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
 - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。
ただし、手続き開始の申し立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。

- ①手続き開始の決定を受けていること。
- ②手続き開始の決定後、以下のア)～ウ)を競争参加資格申請場所のいずれか1箇所に提出していること。
 - ア)更生手続き開始決定書又は再生手続き開始決定書(鮮明であれば写しでも可)
 - イ)許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類(鮮明であれば写しでも可)
 - ウ)上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届(物品製造等)
- (7)下見説明に参加した者であること。

3. 問い合わせ先 及び 契約条項を示す場所

(問い合わせ先)

山形県酒田市上安町1丁目2番地の1
酒田河川国道事務所 担当者 経理課 建設専門官
TEL 0234-27-3425 FAX 0234-27-3509

(契約条項を示す場所)

酒田河川国道事務所 物品売払契約書案

4. 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所 酒田河川国道事務所 入札室
(山形県酒田市上安町1丁目2番地の1 電話 0234-27-3425)
- (2) 日 時 令和1年8月8日 10時30分
- (3) 入札の方法

持参投函とする。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5. その他の事項

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加の際には、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)を提示すること。
また、会社更生法又は民事再生法の手続き開始の決定を受けている場合は、2.(6)②ア)～ウ)の写しを入札書の提出期限まで提出すること。
- (3) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上の最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 下見説明参加の際には、印鑑・長靴を持参のこと。

令和1年7月10日

分任契約担当官 東北地方整備局
酒田河川国道事務所長 赤城 尚宏

(別紙)

	集積場所	径級	長級	単位	数量	樹種等
1	山形県飽海郡遊佐町藤崎地内	φ10cm以上	L=2.0m	空m3	505.70	マツ
2	"	φ10cm以上	L=2.0m	空m3	3.50	スギ
3	"	φ10cm以上	L=2.0m	空m3	65.80	雑木
4	山形県鶴岡市伊勢横内 地内	φ10cm以上	L=3.8m	空m3	65.60	雑木
5	"	φ10cm以上	L=2.0m	空m3	19.80	雑木
			合計	空m3	660.40	

※ 上記の数量は概数であり、実際の数量については下見説明の際に買受希望者が直接現物を確認し、判断すること。

※ 下見説明を行うので、公告1.(6)に集合すること。集合場所が不明な場合は事前に公告3.の問い合わせ先に連絡すること。